要領第84号 システム開発部長決定 平成22年12月24日制定・施行

国民年金(短期年金)年金給付 関係業務取扱要領(諸変更編)

日本年金機構

改正年月日	業務処理名	加		除		備考
発出番号		頁	枚数	頁	枚数	
23. 4. 14 基シ指2011-22	社会保険オンラインシステムの年 金関係業務取扱要領の一部改正 (指示・依頼)	39-40	2	39-40	2	差替
23. 6. 24	「住民基本台帳ネットワークを活	25	1	25	1	差替
基シ指2011-43	用した届出省略の実施」に伴う社 会保険オンラインシステム業務取	46	1	46	1	差替
02 10 00	扱要領の一部改正(諸規程) 「全銀協システム6次更改に伴う	27-28	2	27-28	2	差替
23. 12. 22 基シ指2011-93	年金振込事務の改善」に伴う社会	21-20	_	29-30	2	芦
至 7 组 2011 93	保険オンラインシステム業務取扱	33-35	3	33-35	3	差替
	要領の一部改正(諸規程)	158-159	2	158-159	2	差替
		185	1	185	1	差替
		209	1	209	1	差替
		226	1	226	1	差替
		274-275	2	274-275	2	差替
24. 1. 25 基 シ 指2012-05	「国民年金(短期年金)年金給付 関係業務取扱要領(諸変更編)」の 一部改正(諸規程)	124-125	2	124-125	2	差替
24. 4.12	「年金受給者へ送付する各種通知	258	1	258	1	差替
基 シ 指2012-23	書の見直しに係るシステム開発 【フェーズ2】(記録管理システム)」に伴う社会保険オンラインシステム業務取扱要領の一部改正(諸規程)	259	1	259	1	差替
24. 7.25	社会保険オンラインシステム業務	39-40	2	39-40	2	差替
基シ指2012-46 給付指 2012-167	取扱要領の一部改正(諸規程)	71	1	71	1	差替

^{※「}備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正年月日	業務処理名	加		除		備考
発出番号		頁	枚数	頁	枚数	Maria Maria
24. 10. 12	「年金給付・時効援用に係る取扱	167	1	167	1	差替
基シ指2012-69	いの変更に伴うシステム開発」に	179	1	179	i	差替
	伴う社会保険オンラインシステム	180	1	180	1	差替
	業務取扱要領の一部改正 (諸規程)	211	1	211	1	差替
		211-1	1	THE		追加
State Total		213~	3	213~	3	差替
		215		215		
Market State		216-0	1			追加
25. 3. 29	「記録管理システムの機能改善に	105	1	105	1	差替
基シ指2013-28	係るシステム開発」に伴う社会保	114	1	114	1	差替
	険オンラインシステム業務取扱要	188	1	188	1	差替
	領の一部改正 (諸規程)	189	1	189	1	差替
		197	1	197	1	差替
		263	1	263	1	差替
		265	1	265	1	差替
		280	1	280	1	差替
	Like the first beautiful to	281	1	281	1	差替
	Market Committee of the	289	1	289	1	差替
	1000	290	1	290	1	差替
Shirt Le	(留意事項の追加及び見直し)	161	1	161	1	差替
25. 6. 26	「外国人住民に関する住民基本台	105	1	105	1	差替
基シ指2013-55	帳制度の改正に伴うシステム開	112	1	112	1	差替
	発」等に伴う社会保険オンライン	114	1	114	1	差替
	システム業務取扱要領の一部改正	121	1	121	1	差替
	(諸規程)	197	1	197	1	差替
NAME OF TAXABLE PARTY.		248	1	248	1	差替
		251	1	251	1	差替
		253	1	253	1	差替

^{※ 「}備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正年月日	業務処理名	加	M/	除		備考
発出番号		頁	枚	頁	枚数	
			数			
25. 9. 18	「成年後見人等の事務処理の改	16	1	16	1	差替
基シ指 2013-78	善」に伴う社会保険オンラインシ	21	1	21	1	差替
	ステム業務取扱要領の一部改正	25~26	2	25~26	2	差替
	(諸規程)	31	1	31	1	差替
		35	1	35	1	差替
		35-1	1	-	-	追加
A		36~39	4	36~39	4	差替
		41	1	41	1	差替
		43	1	43	1	差替
		225	1	=	-	追加
The second		226-1	1	-	-	追加
26. 3. 19	「年金機能強化法(年金給付関	50	1	50	1	差替
基シ指 2014-24	係)の対応」に伴う社会保険オン	52~53	2	52~53	2	差替
	ラインシステム業務取扱要領の	53-1	2	-	-	追加
	一部改正(諸規程)	~53-2		-		
		164	1	164	1	差替
		164-1	1	_	-	追加
		165	1	165	1	差替
		168	1	168	1	差替
		168-1	1			追加
		188	1	188	1	差替
		205	1	205	1	差替
		228	4	228	4	差替
		~231		~231		
27. 4. 24	年金証書受払簿の様式変更に伴	40	1	40	1	差替
基シ指 2015-37	う社会保険オンラインシステム					
	業務取扱要領の一部改正(諸規					
	程)					
27. 9. 18	「被用者年金一元化等の対応に	257~258	2	257~258	2	差替
基シ指 2015-71	伴うシステム開発」についての社	268-1~	2	268-1~	2	差替
	会保険オンラインシステム業務	268-2		268-2		
	取扱要領の一部改正(諸規程)					

改正年月日	業務処理名	加	N.	除		備考
発出番号		頁	枚数	頁	枚数	
28. 5. 13	年金証書の適正な管理にかかる	39~40	2	39~40	2	差替
基シ指2016-15	取扱いに伴う社会保険オンライ ンシステム業務取扱要領の一部 改正	40-1	1	anapot p -	=	追加
30. 2. 19 刷新指 2018-4 品管指 2018-3 事推指 2018-28 給付指 2018-13 厚年指 2018-8 国年指 2018-4 事企指 2018-4 事統指 2018-4	業務処理要領(刷新フェーズ1) (要領第191号)及び業務処理 要領(要領第197号)の一部改 正			225-1~ 225-2	2	追加
31. 4. 1	障害年金事務の改善に関する事	目-4	2	目-4	2	差替
給付指 2019-38	務取扱通知の発出に伴う事務処	~目-5		~目-5		
基シ指 2019-11	理	-	_	12~13	2	削除
		17	1	17	1	差替
		22~23	2	22~23	2	差替
			-	100~101	2	削除
		102	1	102	1	差替
		-	-	104~106	3	削除
		107	1	107	1	差替
		-	-	109~123	16	削除
		124	1	124	1	差替
		169-1	1	(-	-	追加
		225	1	225	1	差替
		248	1	. 248	1	差替
		251	1	251	1	差替
		-	-	253	1	削除
		257	1	257	1	差替

^{※ 「}備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

改正年月日	業務処理名	加		除		備考
発出番号		頁	枚	頁	枚数	
			数			
31. 4. 1	障害年金事務の改善に関する事		_	263~266	4	削除
給付指 2019-38	務取扱通知の発出に伴う事務処	No.				
基シ指 2019-11	理					
31. 4. 19	改元及び 10 連休に伴う	203	1	203	1	差替
事企指 2019-22	対応 (その2)		0,00	o many		
国年指 2019-29				diameter from		
厚年指 2019-30					100	
給付指 2019-48					100	
シ企指 2019-11					8 18	
基シ指 2019-16					100	WHI WO

^{※ 「}備考」欄には、「追加」、「差替」、「削除」を記入する。

国民年金 (短期年金) 年金給付関係業務取扱要領 (諸変更編)

[第1部 業務処理詳細説明書]

目 次

(諸変更編)

第一部 業務処理詳細説明書

用語・記号の説明…		3
第1章 総 則		7
第1節 目 的	j	9
第2節 構 成	₹	9
第3節 諸変更事務の)概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
1 届書等に関する事	務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第4節 共通事項		14
	口及心受付処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 書類の整理・保管	及び保存期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
3 処理リサイクル・・		18
第2章 業務処:	理	19
第1節 入出力帳票の	の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
2 出力帳票の種類・		23
第2節 機器の操作		24
第3節 年金受給権	者住所・支払機関変更届の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
2 届書の記載事項・		2!

3	添付書類25
4	留意事項25
5	年金受給権者住所・支払機関変更届の事務処理・・・・・・25
6	年金受給権者住所・支払機関変更届の審査及び補正方法・・・・・・・・・26
7	届 書 の 入 力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
第4	
	(加対者氏名変更処理票含む。)
1	届出事由······36
2	届書の記載事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
3	添付書類
4	留意事項
	年金受給権者氏名変更届の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	年金受給権者氏名変更届の審査及び補正方法・・・・・・・・・・37
6	年金証書受払の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	
8	届書の入力41
9	加対者氏名変更処理票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5	節 年金受給権者死亡届の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5	節 年金受給権者死亡届の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5 1	節 年金受給権者死亡届の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1	届出事由46
1 2	届 出 事 由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 2 3	届出事由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 2 3 4	届出事由 46 届書の記載事項 46 添付書類 46 留意事項 46 年金受給権者死亡届の事務処理 47 年金受給権者死亡届の審査及び補正方法 49
1 2 3 4 5	届出事由 46 届書の記載事項・ 46 添付書類・ 46 留意事項・ 46 年金受給権者死亡届の事務処理 47
1 2 3 4 5 6 7	届出事由 46 届書の記載事項 46 添付書類 46 留意事項 46 年金受給権者死亡届の事務処理 47 年金受給権者死亡届の審査及び補正方法 49 届書の入力 50
1 2 3 4 5	届出事由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 2 3 4 5 6 7	届出事由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 2 3 4 5 6 7	届出事由・
1 2 3 4 5 6 7 第6	届出事由 46 届書の記載事項 46 添付書類 46 留意事項 46 年金受給権者死亡届の事務処理 47 年金受給権者死亡届の審査及び補正方法 49 届書の入力 50 節年金失権届の処理 54 届出事由 54 届書の記載事項 54
1 2 3 4 5 6 7 第6	届出事由・
1 2 3 4 5 6 7 第6 1 2 3	届出事由 46 届書の記載事項 46
1 2 3 4 5 6 7 第6 1 2 3 4	届出事由 46 届書の記載事項 46 添付書類 46 留意事項 46 年金受給権者死亡届の事務処理 47 年金受給権者死亡届の審査及び補正方法 49 届書の入力 50 節年金失権届の処理 54 届出事由 54 届書の記載事項 54 部項 54 留意事項 54 留意事項 54

第7章		
1	作成事由	
2	年金失権処理票の記入事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	留意事項	
4	年金失権処理票の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5	年金失権処理票・・・・・・	62
第85		
1	作成事由	64
2	支払保留処理票の記入事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	留意事項	
4	支払保留処理票の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5	処理票の入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
第9		
1	届出事由	69
2	届書の記載事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
3	添付書類	69
4	年金証書再交付申請書の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
5	年金証書再交付申請書の審査及び補正方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
6	年金証書受払の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7	申請書の入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		[75 頁~82 頁欠]

第11		
1	届 出 事 由・・・・・	83
2	届書の記載事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
3	添付書類	83
4	留意事項	83
5	改定通知書再発行申請書の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
6	改定通知書再発行申請書の審査及び補正方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7	改定通知書受払の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
8	申請書の入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
第12	節 年金受給権者裁定取消処理票の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	作成事由	
2	処理票等の記載事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
3	添 付 書 類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
4	留意事項	90
5	裁定取消の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
6	処理票の入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		[94頁~99頁欠]
第14		
		[100頁~101頁欠]
国民	民年金受給権者現況届·······I(窓口受付分)処理票の入力·····	102
		[104頁~106頁欠]
国国	民年金受給権者現況届 II (診断書の提出を要するもの)処理票の入力	107
国国	民年金受給権者現況届Ⅲ(所得状況の提出を要するもの)	
		[109頁~123頁欠]
1	国年短期額改定報告書の記入方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
第15	5 節 失権者リストガ出力された場合の処理について	145
第16	3 節 振込通知書再発行申請書の処理 ······	148-1
1	届出事由	
2	届書の記載事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	148-1
2	活 仕 書 粨	

機密性2完全性2可用性2(基幹システム開発部)

	意事項
5 振辺	込通知書再発行申請書の事務処理・・・・・・・・・・・・・・・・148−1
6 振辺	込通知書再発行申請書の審査及び補正方法・・・・・・・148-2
7 振辺	M通知書受払の事務処理・・・・・・ 148-2
8 申請	弘通知書受払の事務処理148-2青書の入力148-5
第3章	エラーメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・149
第1節	エラーメッセージの見方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2節	エラーメッセージが表示された場合の措置
第3節	エラーメッセージー覧・・・・・・・・・・・152
1 =	ラーメッセージのないもの・・・・・・・・153
2 工	ラーメッセージのあるもの···································
	[160 頁、172 頁、173 頁、175 頁欠]
	入力項目・入出力コード183
第1節	入力項目一覧···········185 [186 頁、192 頁、195 頁欠]
第2節	入出力コード一覧 199

用語・記号の説明

この要領で使用している用語及び記号の説明は、次のとおりである。

1 用 語

(1) ファイルの種類

種 類	説	明
基礎年金番号管理 ファイル	基礎年金番号を付番した者の本人基本情報したファイルをいう。	級及び本人の適用・給付状態について収象
受給権者ファイル	裁定原簿、支払記録、改定履歴等を収録し	ているファイルをいう。
支払機関ファイル	金融機関名称、郵便局名及び郵便番号等を	収録しているファイルをいう。

(2) 年金制度の種類

種 類	説	明		
旧法国年	昭和60年法律第34号第1条の規定による改正前の国民年金法をいう。			
旧法厚年	昭和60年法律第34号第3条の規定による改正前の厚生年金保険法をいう。			
旧法船保	昭和60年法律第34号第5条の規定による改正	昭和60年法律第34号第5条の規定による改正前の船員保険法をいう。		
新 法	昭和 60 年法律第 34 号第 1 条又は第 3 条の規 年金保険法をいう。	和 60 年法律第 34 号第 1 条又は第 3 条の規定による改正後の国民年金法又は厚生 保険法をいう。		
新船保	昭和60年法律第34号第5条の規定による改正後の船員保険法をいう。			
短期年金	障害基礎年金(障害厚生年金等の発生しないもの	年の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金および、新法の年金 (障害厚生年金等の発生しないもの障害福祉年金裁定替分、20 歳前障害遺族基礎年金 (遺族厚生年金の発生しないもの、母子福祉年金裁定替分、準年金裁定替分を含む)、寡婦年金をいう。		
共 済	平成 8 年法律第 82 号の規定による改正後国共 をいう。	平成8年法律第82号の規定による改正後国共済法、改正前国共済法及び旧国共済法		

2 記 号

記号	説· 明	記号	説明
КВ	窓口装置 (WM) のキーボードからのデータの入力及び業務 処理の指示を示す。	INS	窓口装置(WM)のインサータ部での帳票の作成を示す。
CSL	コンソールからの業務処理の 指示を示す。		事務処理機器で作成される帳票を示す。
	各種届書、請求書等の入力帳票を示す。		磁気ディスクに収録されてい るファイルを示す。
LCD	窓口装置(WM)のディスプレイ画面への照写を示す。		磁気テープに収録されている ファイル及び磁気テープを示 す。
CSL	コンソールのディスプレイへ の照写を 示 す。		通信回線によるデータ送受信を示す。

記号	説 明	記号	説 明
	電子計算機器による処理を示す。	檢 索	ファイルに収録されているデータを索出し、ディスプレイ画 面又は帳票に出力することを示す。
即時処理	通信回線を利用して、問合せから応答までを即時に行う処理を示す。	更新	ファイルに収録されているデータを新しい内容のデータで置き換えること又は新たにデータを登録することを示す。
一括処理	大量のデータを集めて集中的 に行う処理を示す。	編集	出力帳票又は磁気記録媒体に 合ったフォーマットにデータを 準備することを示す。
中継	年金事務所と機構本部(高井 戸)の電子計算組織間のデータ を中継することを示す。		

第1章 総

則

第1節 目 的

この要領は、年金事務所における事務処理機器を使用して行う国民年金短期年金の年金給付関係の諸変更業務の取扱いを定めたものである。

第2節 構 成

この要領は、第1部及び第2部で構成されており、第1部は4章からなり、第1章には目的、構成及び共通的な事項等を、第2章には諸変更業務処理の内容を、第3章にはエラーメッセージを、第4章には入力項目、入出力コードの一覧をとりまとめている。

また、第2部は、入出力帳票の様式、ディスプレイ画面の様式及びその説明を収録している。

第3節 諸変更事務の概要

1. 届書等に関する事務の概要

- (1) 届出者から提出された届書及び市区町村から進達された届書等は、受付、記載内容の点検を行ったのち、処理手順に従って窓口装置から入力を行うことにより受給権者ファイルに収録する。
- (2) 年金証書・送付書(再交付)等は、事務処理機器を使用して作成する。 ただし、裁定取消通知については手作業により作成する。
- ・(3) 作成した年金証書・送付書(再交付)等は、点検、決裁を行ったのちに届出者に送付する。 ただし、裁定取消通知については機構本部(高井戸)にも送付し、また、当該市区町村にも送付する。
 - (4) 入力が完了した届書等は、事務処理機器を使用して作成したリストにより、処理結果の確認を行う。 確認の結果、誤りがあったものについては、各届書の「確認」を参照の上その指示に従う。その場合 で機構本部(高井戸)に進達する時は所定の様式で機構LANメール等により進達すること。

2. 諸変更事務の流れ

